

わたしの提言

○投稿内容：市立図書館、図書館の貸し出しについて

- (1)いつから利用が可能になるのですか（貸出期限(8月31日)について)
- (2) (1)の内容を市民への広報はどのように行われたのでしょうか
- (3)システム更新が理由のようですが、8月31日までに次期システムを構築して市民の利便性を継続できるようにするのが市の姿勢ではないでしょうか
- (4)コミセン図書室にある貸出資料とはどんな資料で、誰に相談するのですか。
- (5)機械でなくても、手書き等で貸し出しはできると思います。
- (6)現図書館の資料は、どれくらい廃棄するのですか。

(2025年8月)

○回答

- (1) 図書館は、現在大更駅前に建設しております八幡平市交流複合施設「8テラス」に移転し、令和8年4月1日に開館する予定です。このことから、新図書館開館の利用再開も令和8年4月1日を予定しております。
- (2) 令和7年8月7日発行の広報はちまんたい8月号で全世帯へお知らせしたほか、市立図書館をご利用されている方に随時お伝えしております。また、今後詳細が決まり次第、改めてお知らせします。
- (3) 「8テラス」への移転に伴い、3階の図書館だけでなく2階の子育て世代活動支援センターなどを含め施設内を1枚の利用者カードで利用できるよう、これまでの図書システムとは異なる新しいシステムを構築する必要性がありました。
この新しいシステムの構築に加え、図書システムは、図書名だけではなく検索しやすいようできるだけ詳細なデータを登録する必要があることから、システムの登録作業や、図書の移転作業を考慮して今回の休止期間を設定しました。
なお、県内の他自治体では新図書館への移転に伴い1年間休館した事例もございますが、当市では利用者の影響を最小限にとどめたいと考え6カ月間の休止を決定したものです。ただし、市民の皆様の利便性が少しでも継続できるよう業務工程を見直しましたので、10月から12月までは閲覧のみの開館を行いたいと考えております。
- (4) 安代地区の荒屋コミュニティセンター図書室では、一般書、児童書、絵本などについて1月末まで手書きでの貸し出しを行う予定ですので、詳細については荒屋コミュニティセンターにご相談ください。
- (5) 10月から移転準備に入りますので、9月以降の貸し出しはできかねます。移転に際しては、現在の5万5,000冊の蔵書を1冊ずつ確認し、分類し箱詰めして新図書館へ運び、改めて書架に並べ替えるとともに、新たなシステムへの登録、

開館へむけた環境整備等の作業を行いますので、その中で貸し出しを行ってしまうと引っ越し作業に支障を来してしまいます。スムーズな会館にむけて準備してまいりますのでご理解ください。

(6)現図書館には約5万5,000冊の資料がありますが、基本的には現図書館の資料は全て新図書館に移転します。また、利用者の幅広いニーズにお応えできるよう新図書館開館にあたっては新たに資料を購入し、最終的には蔵書を9万冊とする計画です。なお、資料の状態を確認し、痛みが進んでいる資料は除籍手続きを行い学童施設などに無償提供する予定です。

新図書館の整備・移転に伴い皆様にはご不便をおかけいたしますが、蔵書数だけでなく各種イベントや図書サービスも一層充実してまいりますので、子どもから大人までわくわく感を持って本に親しめる新図書館の開館をお待ちいただきたいと思います。

(教育委員会事務局 教育総務課)

事業評価区分：E (問い合わせに対する回答)
